

会議の内容

1	会 議 名	平成 20 年度 第 3 回 習志野市都市計画審議会
2	開 催 日 時	平成 20 年 11 月 10 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 45 分
3	開 催 場 所	習志野商工会議所 2 階 特別会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>◎議題 習志野都市計画生産緑地地区の変更について（付議） 3 地区の廃止（全部廃止 1 地区、一部廃止 2 地区）について採決の結果、全員賛成で可決された。</p> <p>◎議題 JR津田沼駅南口地区の都市計画の見直しについて (説明)</p> <p>昨年、市街化調整区域から市街化区域に編入された JR津田沼駅南口地区について、用途地域等、都市計画の見直しを今年度中に予定。見直しの種類としては、用途地域の他に、高度地区、防火・準防火地域、下水道、街区公園、都市計画道路 3・4・8 号線、地区計画など。</p> <p>9 月下旬に案の概要（素案）について縦覧を実施。縦覧の結果、公述申出が 1 名おり、公聴会を開催したので、その結果について報告を行なった。</p> <p>今後の予定として、案の縦覧を行ない、次回、審議会で、都市計画決定の審議をしていただく。</p> <p>次回の都市計画審議会は、12 月 16 日（火）開催予定。</p> <p>《委員からの主な意見》</p> <p>○毎年、生産緑地の廃止が何件も提案される中で、農地が減少してしまうことについて何か対策を考えて頂きたい。</p> <p>○土地区画整理事業は、優れた街並み形成に向けたスタートラインに立ったところで、「まちづくり協議会ガイドライン」や「都市計画審議会からの建議書」などが組合に提示されていることから、市が適切な誘導を今後も継続することで、リスク回避に努めて頂きたい。</p>
5	問い合わせ先	<p>所管課名：都市整備部都市計画課 電話番号：047(451)1151 内線 383</p>